平成 1 6 年度弁理士試験論文式筆記試験問題

[著作権法]

X は芸術に関する論稿を多数執筆している評論家である。X は Y の絵画の論評を行うにあたって、Y の代表作数枚を、Y に無許諾で写真複製し、自己の論文中で紹介した。その際、X は、絵画の色を白黒にし、サイズを大幅に縮小した。X の評論は、学術雑誌に掲載された。以上の事実関係を前提として、X の行為が Y の著作権を侵害するかどうかについて、関連する最高裁判決に言及しつつ、論ぜよ。なお、Y の絵画は、著作権で保護されていることを前提とする。

【50点】

【訂正個所】

試験問題の一部に誤りがありましたので、以下のとおり訂正いたします。また、上記 設問の取り扱いについては、今後検討をして、後日お知らせいたします。

- ・問題文3行目
- [誤] 「その際、<u>Y</u>は、絵画の色を…」
- [正] 「その際、<u>X</u>は、絵画の色を…」

論点[著作権法]

- ・著作権侵害の有無と引用の成否に関する理解を問う。
 - (1)複製権(21条)侵害の有無
 - (2)引用(32条)の成否
 - (3)最判昭和55年3月28日民集34巻3号244頁の判断枠組み(明瞭区 別性と 付従性)